

令和6年1月25日
石岡市総合計画審議会
【資料2】

石岡市総合計画

第2期基本計画（案）

パブリックコメントを踏まえた修正内容

各論

I 市の方針

1 市の方針とは

市の方針とは、将来像の実現に向け、市長任期と同一の計画期間とする基本計画全体において重視する方向性を示すものです。市の方針を定めることにより、限りある財源の中で、より効果的なまちづくりを進めます。

2 本市の状況

本市の人口は、平成17年の合併時の81,887人と比較すると、令和5年4月に70,666人まで減少しています。

社会動態において、特に若い世代の女性の減少により生産年齢及び年少人口の転出が多いことに加え、出生数の低下が生じています。また、老年人口の割合が増加しており今後も少子化と高齢化の進行が見込まれます。

予測不可能な事態が頻発する中で、デジタル化の進展や従来の働き方の見直しなど、社会情勢の変化にも柔軟に対応していくことが重要です。豊かな自然環境や歴史のある本市の特性、交通アクセスの利便性、特色ある子育て支援・教育の取組等を活かすことが、新たな関係人口・交流人口の創出や持続可能な地域づくりにつながる可能性となっています。



▲本市における転入超過数調査結果（令和4年度）

修正



▲国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年度）

Ⅱ リーディングプロジェクト

総合計画をより実効性の高いものとするために、第2期基本計画の計画期間において、各分野の施策展開をリードする事業を「リーディングプロジェクト」として位置づけます。4つの分野「輝く魅力向上」・「輝くまち」・「輝くひと」・「輝く暮らし」及び全体を下支えする政策目標「チャレンジする市役所」ごとの5つのプロジェクトに加えて、本市の喫緊の課題解決に向けて「人口減少対策プロジェクト」を位置づけ、迅速かつ効果的に施策展開を行います。

追加

- ・人口減少対策プロジェクト
- ・ブランドメッセージ

「人口減少対策」プロジェクト

～ あなたの「希望」があるまち いしおか ～

本市の人口は平成17年10月1日の合併時の81,887人と比較すると、令和5年10月1日現在で70,333人まで減少しています。人口減少や少子高齢化を緩和していくためには、あらゆる世代があらゆる形で社会の担い手となって活躍できるよう、人や企業が躍動できる場を構築していくことが必要です。定住人口のみならず、関係人口を増やしていく取組を進め、まちづくりの人材を確保していくことも重要です。

また、根本的な問題解決として、出生数を増やしていくため、希望する人が結婚、妊娠、出産、子育てができ、子育て世代に選ばれる魅力あるまちづくりを目指します。



追加

- ・ブランドメッセージ

輝く「魅力向上」プロジェクト

～ あなたの「推し」があるまち いしおか ～

本市の強みである歴史や観光などの地域資源を最大限に活用し、市の「魅力」を「向上」させることで、市民一人ひとりが郷土に愛着を持ち、自らその魅力を市内外に広く発信できるまちを目指します。

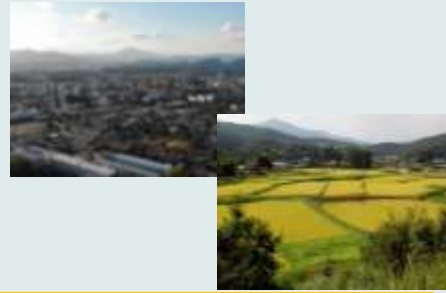


追加
・ブランドメッセージ

輝く「まち」プロジェクト

～ あなたの「安心」があるまち いしおか ～

市民が日々生活する基盤である「まち」をよりよいものとしていくため、災害や犯罪などの社会的な不安要素に対して、自助・共助・近助・公助により安全・安心の確保を目指すとともに、都市部・田園空間それぞれの特性を活かした都市基盤の整備・生活環境の向上を目指します。



追加
・ブランドメッセージ

輝く「ひと」プロジェクト

～ あなたの「生きがい」があるまち いしおか

市民一人ひとりの生涯に焦点をあて、市民の健康増進、医療の充実、福祉の向上を目指すとともに、結婚、出産、子育て、教育・学びといった生涯のあらゆるライフステージでいきいきと生活を送れるまちを目指します。



追加
・ブランドメッセージ

輝く「暮らし」プロジェクト

～ あなたの「活躍」があるまち いしおか ～

市民が日々生活する地域の「暮らし」を充実するため、地域内で自立し、持続的な産業振興を進めます。また、市民がいきいきと地域で暮らし続けることができるよう、市民や事業者などが行政と一体となって共にまちづくりを進めることで、多様性を尊重した共生社会の構築を目指します。



「チャレンジする市役所」プロジェクト

これからの行財政改革の考え方として、今後予想される社会情勢の変化を乗り越えていくためには、失敗を恐れず、常に改善、改革に取り組むチャレンジ精神が重要になります。よって、すべての分野を下支えするものとして「チャレンジする市役所」を政策の柱として、将来像の実現に向けた取組を推進



関連計画

・石岡市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）

■関連計画

基本施策に関連する個別計画等を記載しています。

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
ごみ・廃棄物等の処理	ごみ収集のほか、環境監視員による巡回、不法投棄防止看板の作成・配布、不法投棄電の処分等を行います。	
ごみ減量・資源化推進事業	ごみの減量化やリサイクルの推進を促すため、資源ごみの回収を年2回以上実施し、事業者等に対し、補助を行います。	

■主要な取組

基本計画期間内における主要な取組内容や取組を実行する部署名を記載しています。

主要な取組における参考指標

事業系ごみ年間排出量

市内の事業系ごみの排出量（年間）



資源化率

排出量 (t)



修正

■主要な取組における参考指標

主要な取組を推進することによって得られる結果を検証するために設定する指標です。基準値は、新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、令和元年度～令和3年度の中で指標ごとに変更しております。目標値は、取組の特性に応じて設定しており、これらの目標値の達成により、前ページにおける「基本施策の成果指標」に結びつくように設定しています。

（累計による数値は、原則として、事業開始時点からの積み上げとなっています）

新広域ごみ処理施設

霞台クリーンセンターみらい

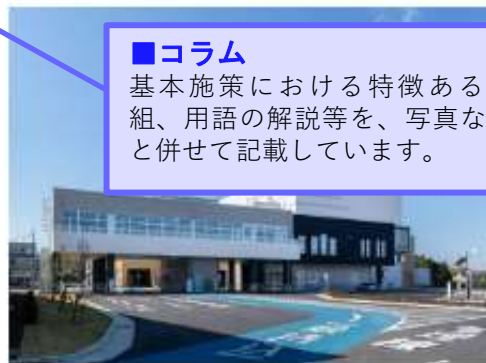
一般廃棄物処理の拠点として、石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町の4市町による新ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」が令和3年4月から稼働を開始しています。

資源の有効活用を図るため、焼却した際の熱エネルギーを回収・利用する「サーマルリサイクル」を採用することで、電力を賙うだけでなく、余った電力を売却して収益化します。

また、地域還元施設みらい交流館が令和5年4月1日から供用開始しました。

■コラム

基本施策における特徴ある取組、用語の解説等を、写真などと併せて記載しています。



基本施策1 シティプロモーションの推進



あるべき
将来の姿

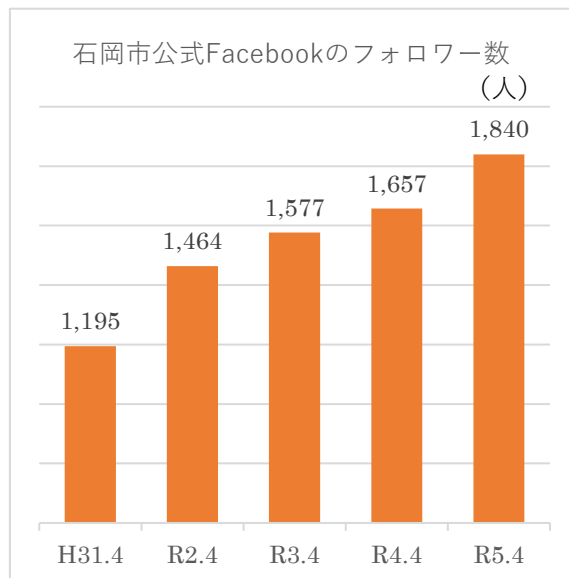
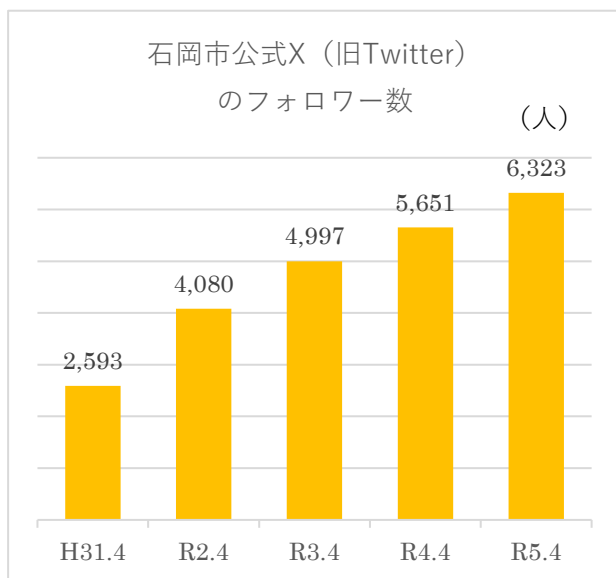
市民参画型のシティプロモーション（地域の内外に本市の魅力を発信し、周知していく活動）を進めることで、より多くの人々が本市に興味を持つとともに、市の知名度とイメージの向上が図られ、関係人口が拡大しています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
石岡市を知人に「お勧めしたい」と考える市民の割合	14.0%	15.6%	40.0%

※市民意識調査の結果。お勧めしたい度合いを10から0までの11段階で調査し、強いお勧め度を示す10～8を選択した割合。
※詳細はP19「石岡市のお勧め度」

現状・これまでの取組

- 本市では、ホームページや広報紙、メールマガジンによる情報発信のほか、X（旧 Twitter）や Facebook、LINE、Instagram などの SNS による情報発信も実施しています。また、平成 27 年度に開設した「いしおか動画チャンネル」として YouTube からの発信も行っており、令和 5 年 6 月現在で 20 種の動画を公開しています。
- 本市の魅力を市内外に積極的に発信していくため、市民参画によるシティプロモーションの方向性を定めた「石岡市シティプロモーション指針」を令和 5 年 4 月に策定しました。



課題

- 「石岡市シティプロモーション指針」に基づき、ブランドメッセージやロゴマークを効果的に活用した市民参画型のプロモーション活動を行うなど、行政と市民が一体となり、研修等により持続的に情報発信していく体制づくりが必要です。
- 情報発信の一環として、石岡市公式 X（旧 Twitter）や Facebook、LINE、Instagram を活用していますが、SNS への掲載方法や双方向からの情報発信を含めた活用方法について、より効果的な手法を検討していくことが必要です。また、現在の情報発信手段に加えて、新たな手法を検討し、必要な情報が必要な方へ届くことや、市の魅力を広く発信できる環境づくりを進める必要があります。

関連計画

- ・石岡市シティプロモーション指針（令和5年度～）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
石岡市シティプロモーション指針に基づく取組の推進	指針に基づき、市民との協働により、ブランドメッセージやロゴマークを活用した積極的なプロモーション活動を行います。また、視覚的な効果を狙った統一的な案内板等の整備を行います。	秘書広聴課 (わがまち発信室)
効果的な情報発信	必要な情報が必要な方に届くことや、市内外に本市の魅力を広く発信するため、情報発信手段をより効果的に実施するための研修等を実施し、職員の情報発信力を高めるほか、新たな情報発信の手段を検討します。また、子育て支援施策や観光情報等、様々な情報を市内外にわかりやすく PR するための施策を検討します。	秘書広聴課 (わがまち発信室)
石岡市ふるさと大使による PR	本市の豊かな自然や歴史、文化、芸術などの魅力を全国に向けて発信し、さらなるイメージアップを図るため、多方面で活躍する方々を石岡市ふるさと大使に委嘱し、それぞれの分野で、本市の魅力や情報を PR していただきます。	産業プロモーション課



主要な取組における参考指標

公式 YouTube チャンネル登録者数

【茨城県石岡市公式】チャンネル登録者数
(累計)



公式 X (旧 Twitter) フォロワー数

【公式】茨城県石岡市@k_ishioka のフォロワー数
(累計)



公式 Facebook フォロワー数

【公式】「広報いしおか」のフォロワー数
(累計)



MIPPE の閲覧数

移住支援ページ MIPPE の閲覧数 (年間)



プレスリリース実績

プレスリリースの配信数 (年間)



石岡市を知人に「お勧めしたい」と考える市民の割合

お勧め度合いを11段階で分析し、NPS (ネットプロモータースコア) でポイント化



※NPSについての詳細は19ページのコラム参照

公式 LINE 友だち数

石岡市公式 LINE の友だち登録者数 (累計)



公式 Instagram フォロワー数

石岡市公式 Instagram のフォロワー数



※基準値は、R6.1.1時点

追加

基本施策8 公園・緑地・自然環境の維持整備



あるべき
将来の姿

すべての市民が、公園や緑地、豊かな自然環境が身近にあることで、やすらぎを感じています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
公園や自然環境が身近にあり、やすらぎを感じている市民の割合	62.5%	60.7%	74.0%

※市民意識調査の結果。4段階の内、上位2段階（感じる・どちらかといえば感じる）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 公園は市民の憩いの場やオープンスペースとして利用されるほか、都市景観や災害時における防災施設としての役割など、幅広い機能を有しており、都市公園は市内に26箇所あります。
- 公園里親制度により、地域住民と協力しながら維持管理を行っています。
- 市内の都市公園については、供用開始後50年近い公園もあり、全体的に遊具等の老朽化が目立つため、安全性や快適性の向上を目的とした計画的な改築・更新を行っています。
- 本市には筑波山や霞ヶ浦に代表される自然の造形や田園空間等の豊かな自然環境が多く残されており、やすらぎを感じることができます。
- 無秩序な宅地化や違反建築を防止し、良好な住環境の確保に努めています。
- 令和4年度には、八郷総合支所の敷地内に、「さとのひろば」を整備しました。芝生広場や遊具などの設置により、子どもと楽しめる広場となっています。



【柏原池公園】



【石岡運動公園】

課題

- 公園を適正に管理していくために、行政と市民等が互いに協力しながら維持整備等を行っていく必要があります。
- 公園施設の老朽化が進んでいるため、石岡市公園施設長寿命化計画を改定し、計画的かつ効率的な維持管理や改築・更新等を行っていく必要があります。
- 里山における田園風景は水田を耕作する担い手の役割が大きい一方で、高齢化による担い手不足により田園風景が失われる危惧があります。

基本施策7 学校教育環境の整備・充実



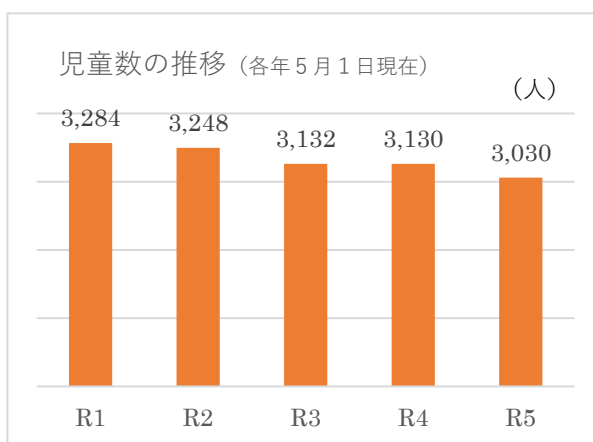
あるべき
将来の姿

少子化が進むなかでも、すべての児童生徒が、よりよい教育環境や時代の変化に対応した魅力ある教育環境のなかで学ぶことができます。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
小学校の複式学級	12 学級	11 学級	0 学級

現状・これまでの取組

- 市内の小・中学校は、少子化等により児童生徒数が年々減少しています。現在、本市では、多様な学習活動や集団活動の展開を図るため、複式学級の解消とよりよい教育環境の整備を目指して学校の統廃合を進めています。小学校においては、令和6年4月の統合により4校で複式学級が解消します。
- 令和元年度には、市内小中学校の統合再編に関するアンケート調査を行い、保護者の意向把握を実施しています。
- 国の21世紀にふさわしい学校教育の実現であるGIGAスクール構想を踏まえ、児童生徒1人1台のタブレット配備を行いました。



課題

- 児童生徒が安全安心に利用できる学校施設とするため、老朽化した施設の適切な整備が求められています。また、トイレの洋式化や特別教室へのネットワーク設備の設置が求められています。
- 複式学級については、メリット・デメリットともありますが、令和元年度に実施した市内小中学校の統合再編に関するアンケートでは、一定の集団規模を希望する保護者が多くなっており、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校の統合再編を進めていく必要があります。
- 学校の統合再編を進める上で、廃校となる学校の跡地利活用や児童生徒の登下校の手段検討などについて取り組む必要があります。
- 良好な学習環境を維持するため、学校施設の改修、修繕を計画的に進めていく必要があります。また、時代の変化に伴い、小中一貫校についても検討を進めることが必要です。
- 部活動への教員の関わり方などの検討により、教職員の働き方を見直すことで、児童生徒と向き合う時間を創出することが必要です。

関連計画

- ・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和6年度～令和9年度）
- ・石岡市立小中学校統合再編計画（令和元年度～令和10年度）
- ・石岡市学校施設個別施設計画（令和2年度～令和21年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
学校 ICT 活用の推進	確かな学力向上のため、ICT を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。	教育総務課
教員の働き方改革	学校におけるコミュニケーションの円滑化や校務支援システム導入、部活動への教員の関わり方の検討を進めることで業務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出します。	教育総務課
学校統合再編事業	児童生徒数の減少に伴い、小・中学校の適正規模・適正配置等を推進するため、学校の統合再編、改築・改修を行います。	教育総務課 (学校再編推進室)
小中一貫校の検討	市内の小中一貫校のあり方について、どのような形で実施していくのが適切か検討します。	教育総務課 (学校再編推進室)
学校の跡地利用	学校の統合再編によって生じた跡地については、全庁的な見地から有効活用の方策を検討します。	教育総務課 (学校再編推進室) 全庁



主要な取組における参考指標

修正

教職員の時間外勤務

教職員の時間外勤務の平均が月 35 時間以内の学校数の割合



適正規模の学校で学ぶ児童生徒の割合

市内の児童生徒数に対する適正規模の学校で学ぶ児童生徒数



現状・これまでの取組

- 有機農業を志す新規就農者の研修施設として、市が運営する「朝日里山ファーム」、JA やさとが運営する「ゆめファーム」があり、有機農業者は毎年増加しています。また、やさと菜苑株式会社^{（注）}が運営する慣行栽培等の農業者も含めて、研修生は市外、県外の出身者が多く、外部からの流入による市の人口増加にも寄与しています。
- 全国的に拡大している豚熱の家畜への感染を阻止するため、ワクチン接種への補助金交付や、豚熱を媒介するイノシシへのワクチン散布などを行っています。
- 鳥インフルエンザの感染拡大防止に迅速に対応をするため、かすみがうら市と本市にまたがる大規模農場で鳥インフルエンザが発生した場合、相互支援による防疫作業を実施する協定を締結しました。

課題

- 水稲や果樹・園芸分野は、初期投資等の負担が大きいため、新規参入が少ない状況です。農業者の所得向上対策を講じるほか、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業関係団体と連携し、市内外を問わず、参入希望者の受入体制の整備を図る必要があります。
- 少量多品目栽培が多く、高品質ですが生産量が少ないため市場でのPRに繋がらない状況です。また、6次産業化についても、長期に渡る取組が少ない状況にあるため、特徴ある園芸産地の維持と活性化を目指す必要があります。
- 農村環境・景観の保全を図るとともに、多面的機能の維持活動を進めながら、農村地域の資源を適切に管理する必要があります。
- 農業の成長産業化及び農業所得の増大を図るため、農業の担い手に対する農用地の利用集積や集約化を促進するとともに、農業を担う人材を確保・育成する必要があります。
- 耕作放棄地再生に取り組みやすい環境を整え、耕作放棄地の解消と農地の有効活用を図る必要があります。
- 農業者の高齢化や担い手不足、また、中山間地域や圃場整備がされていない耕作条件の悪い農地等を中心に、耕作放棄地が増大しており、担い手の確保・育成や農地利用の最適化に向けて、引き続き取組を強化する必要があります。
- 有機農業に従事する人口は増えているものの、慢性的な人手不足や資材コストの高騰、有機農業特有の栽培管理の手間、耕作条件の良い農地の確保などの問題があります。

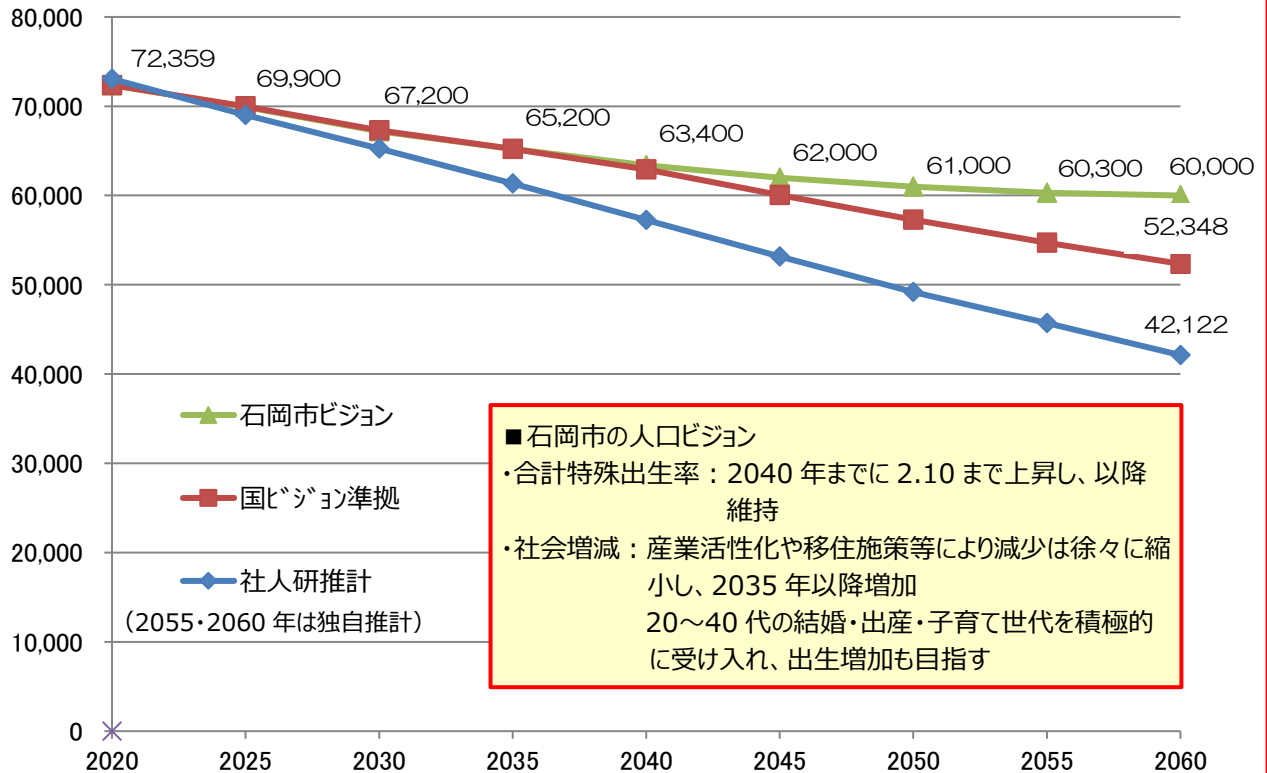
関連計画

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5年度改訂）
- ・ 人農地プラン（令和3年度改訂）
- ・ 農業振興地域整備計画（平成23年度～）
- ・ 石岡市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（令和5年度改訂）
- ・ 果樹産地構造改革計画（令和3年度～令和7年度）

(2) 人口ビジョン（人口の将来展望）

本市が今後も持続的に発展していくための人口の将来展望である「石岡市人口ビジョン」については、平成 27 年 10 月に策定し、令和 2 年 3 月に改訂しています。

合計特殊出生率の増加と、転入超過から転出超過へ転ずることで、国の長期ビジョン（人口約 5.2 万人）を上回る、2060 年で人口 6 万人維持することを目標とします。



▲「石岡市人口ビジョン」より一部抜粋

※社人研推計に関しては、令和 5 年度に公表された最新のデータを記載しています。

(2055・2060 年の推計に関しては、2050 年までの社人研推計を踏まえた独自推計となっています)

(3) 地域ビジョン（目指すべき理想像）

本市の最上位計画である石岡市総合計画（基本構想・基本計画）は、目指すべき将来の姿を定めた上で政策目標ごとに基本施策をまとめたものであり、地方創生の方向性を包含するものとなっています。そのため本総合戦略における地域ビジョンについては、総合計画における目指すべき将来像と同様とします。

地域ビジョン 「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」

誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現への取組を様々な主体が共有し、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがい等、生涯にわたり誰もがあらゆるライフステージで、輝く未来を作り上げることができる石岡市を目指します。